

池田町認知症ケアパス

第8版



★ケアパスとは、認知症の状態に応じたサービスの流れのことです。

池田町

令和5年4月

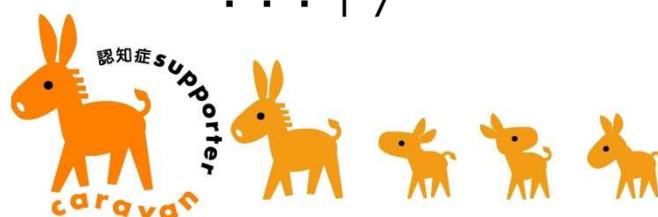
もくじ

1. 認知症ケアパスについて

認知症ケアパスとは	・・・ 1
認知症ケアパス一覧表の見方	・・・ 2
認知症ケアパス一覧表	・・・ 3. 4. 5

2. 認知症について

認知症とは	・・・ 6
認知症と老化によるもの忘れの違い	・・・ 6
認知症の症状	・・・ 6. 7
おもな認知症の特徴	・・・ 8
認知症を予防するための生活習慣とは	・・・ 9
認知症の心配があるときは	・・・ 10
相談機関	・・・ 11. 12. 13
認知症カフェ	・・・ 14. 15
認知症地域支援推進員	・・・ 16
認知症の方への接し方	・・・ 17



1. 認知症ケアパスについて

認知症ケアパスとは

自分、その家族、近所の方が認知症になった場合に、どこでどういったサービスを受けることができるのか、具体的なイメージを持つことができるように認知症の方の生活機能障害の進行にあわせたケアの内容等を提示したものです。

今後ますます高齢化が進んでいくことから、認知症の方を地域でいかに支えていくかは、重要な課題になります。

認知症の方が、できる限り住み慣れたまちで暮らすことができ、認知症の方やその家族が安心できるよう、認知症ケアパス（状態に応じた適切なサービス提供の流れ）をご利用ください。



認知症ケアパス一覧表の見方

*内容は発症からその進行状況に合わせて標準的な支援内容が一覧表として掲載されています。

支援の内容	軽度			⇒			中度			⇒			重度	
	認知症の疑い	認知症を有するが日常生活は自立	誰かの見守りがあれば日常生活は自立	日常生活は自立										
認知症の生活機能障害	認知症の疑い	認知症を有するが日常生活は自立	誰かの見守りがあれば日常生活は自立	日常生活は自立										
支援の内容	物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している	買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している	服薬管理ができない、電話の応対や訪問者の対応などが1人では難しい	日常生活は自立										
介護予防・悪化予防														
他者とのつながり支援														
仕事・役割支援														
安否確認・見守り														
生活支援														
身体介護														
医療														
家族支援														
緊急時支援 (精神症状がみられる等)														
住まいサービス付き 高齢者住宅等														
グループホーム、 介護老人福祉施設等 居住系サービス														

「認知症の疑い」から「常に介護が必要」までの生活機能障害に応じて対応するサービス等は記載されています。

生活に必要な支援やサービスを分類しています。

認知症ケアパス一覧表

この一覧表を参考に医療や介護サービスなどの様々なサービスを検討してください。町で発行している「各種サービスのご案内」と合わせてご覧になるとより把握しやすくなると思います。

まずは1人で悩まずに、ぜひ町内にある地域包括支援センター（11ページ参照）や、かかりつけ医にご相談ください。

なお、一覧表に記載されているサービス内容は、対象者が限られている場合がありますので、詳細については、「各種サービスのご案内」をご覧ください。また、介護保険サービスについては、要介護認定を受けている方が利用できるサービスになります。



身体介護			通所介護 小規模多機能型居宅介護 訪問介護	通所介護 小規模多機能型居宅介護 訪問介護	通所介護 小規模多機能型居宅介護 訪問介護	通所介護 小規模多機能型居宅介護 訪問介護	通所介護 小規模多機能型居宅介護 訪問介護	通所介護 小規模多機能型居宅介護 訪問介護
医療	認知症疾患医療センター 地域の医療機関 かかりつけ医 訪問診療 訪問看護 通所リハビリテーション 訪問リハビリテーション							
家族支援	地域包括支援センター 在宅介護者のつどい 認知症カフェ 認知症の人と家族の会 ライフサポート 有料家事サービス							
緊急時支援 (精神症状がみられる等)	認知症疾患医療センター 訪問看護 訪問介護 短期入所生活介護(ショートステイ) 生活管理指導派遣事業							
住まいサービス付き 高齢者住宅等	有料老人ホーム サービス付き高齢者向け住宅 介護老人ホーム							
グループホーム、 介護老人福祉施設等 居住系サービス	認知症対応型共同生活介護(グループホーム) 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 介護老人保健施設 介護療養型病床群							

2. 認知症について

認知症とは

認知症とは脳の知的機能が低下して、日常生活に支障がでている状態をいいます。老化現象と思われがちですが、脳の障害によって起こる「病気」です。

認知症と老化によるもの忘れの違い

〈老化によるもの忘れ〉

- ・ 体験の一部を忘れる
- ・ もの忘れした自覚がある
- ・ 日は多少間違えても月は覚えている
人物や場所などは覚えている
- ・ 日常生活への支障はない
- ・ 性格に大きな変化はない

例：朝ご飯に食べたものを忘れている
(朝ご飯を食べたことは覚えている)

〈認知症によるもの忘れ〉

- ・ 体験そのものを忘れる
- ・ もの忘れしたことを自覚できない
- ・ 日時、人、場所などがわからなくなる
- ・ 日常生活への支障がある
- ・ 性格が変わる

例：朝ご飯を食べたことを忘れている

認知症の症状

脳の細胞が壊れることによって直接起こる中核症状と、本人がもともと持っている性格や環境、人間関係など様々な要因が絡み合っ、うつ状態や妄想のような精神症状や日常生活への適応を困難にする行動上の問題が起こる行動・心理症状があります。



中核症状

記憶障害

新しいことが覚えられない。
覚えていたはずの記憶が思い出せない。

見当識障害

時間や季節感の感覚が薄れる。
場所がわからなくなり迷子になる。
人間関係がわからなくなる。

理解・判断力の障害

考えるスピードが遅くなる。

実行機能障害

段取りを立てて行動できない。

中核症状に対する不安や
あせり、本人の性格など

しかったり、怒ったりするなど
周囲の不適切な対応

行動・心理症状

暴言・暴力

乱暴なことを言ったり、
暴力を振るう。

幻覚・妄想

目の前に存在しないものが見える。
根拠のないあり得ないことを信じて疑わなくなる。

うつ状態・不安

興味・関心が低下する。気がかりなことが
あって気持ちが落ち着かない。

徘徊

外を歩き回る

睡眠障害

昼夜逆転、睡眠リズムが乱れる。

その他



おもな認知症の特徴

アルツハイマー型認知症

認知症の原因として最も多い。脳の神経細胞が広範囲に変性し、その結果脳全体が萎縮していく。脳の変性が少しずつ進み、脳全体の機能が低下するため、重症化しやすい。

〈具体的な症状〉

もの忘れ（記憶障害）から始まり、ゆっくり進行する。

嗅覚から衰え、悪臭に気がつかない。本人が楽観的であまり気にしない。

事実と異なることを話すことがある。（作話）

血管性認知症

脳梗塞や脳出血などの脳の血管障害によって、脳細胞に十分な血液がいきわたらなくなり、脳細胞が死滅することにより起きる。

〈具体的な症状〉

動脈硬化の危険因子を抱える男性に多い。

脳血管障害が起きるたびに段階的に進行する。

気分が落ち込んだり、何かしようという意欲が低下する。

悲しくないのに泣いたり、おかしくないのに笑ったりする。（感情失禁）

レビー小体型認知症

脳内の神経細胞内に「レビー小体」という特殊なタンパク質が脳皮質全体に多く出現する。脳の側頭葉と後頭葉の萎縮が見られることが多い。

〈具体的な症状〉

人物や動物、昆虫など詳細な幻覚や妄想を見る。

パーキンソン病に似た「筋肉のこわばり」「動作の遅れ」等の症状を伴うことがある。

前頭側頭型認知症

脳の神経細胞が前頭葉と側頭葉中心に変性し、壊れていくことによっていろいろな症状がでてくる。

〈具体的な症状〉

他人に配慮することができないとか、周りの状況にかかわらず自分が思ったとおり行動してしまう、といった性格の変化や行動異常が見られる。

同じパターンの行動を繰り返す。

認知症を予防するための生活習慣とは



認知症の発症には生活習慣や病気と深く関係していることがわかっています。生活習慣病を予防することは認知症の予防にもつながります。また、活動的な生活を心がけ、脳に刺激を与えることも大切です。

① 肉や魚、野菜などバランスのよい食事を心がけましょう。

野菜や果物を十分に摂取し、肉類等の動物性脂肪の取り過ぎには注意しましょう。

青魚に多く含まれるEPA（エイコサペンタエン酸）やDHA（ドコサヘキサエン酸）が脳の神経伝達を活性化させて、脳の血流をよくすると言われています。

よく噛んで、ゆっくり時間をかけて食事をするようにしましょう。

アルコールについては、適量を守ることが大切です。ポリフェノールは抗酸化物質の一種ですが、特に老化を防止する効果が強く、認知症予防に有効に考えられているので、ポリフェノールの豊富な赤ワインがおすすめです。

② 適度な運動をしましょう。

体を動かすことは、血流をよくして脳細胞の働きを活性化する効果をもたらします。動脈硬化予防にもつながりますので、脳血管性認知症の原因となる病気を防ぐ効果もあります。認知症予防にはウォーキングやジョギング、サイクリング、水泳などの有酸素運動が適しています。

③ 思考力や想像力を刺激する生活を心がけましょう。

趣味やレクリエーションを楽しむことは、認知症を防ぐために大変有効です。

本や新聞などを読む、囲碁や麻雀を楽しむ、創作活動をする、料理をする、旅行の計画を立てて実行するなど、頭を使って脳に刺激を与える生活をしましょう。

④ 社会との接点を持ち続けるようにしましょう。

社会との関わりがなくなり、他人との交流が少なくなることは、認知症の大きな危険因子になります。外出の機会を増やし、脳を活性化させるようにしましょう。

地域の活動やボランティア活動、介護予防教室などに参加し、周りの人たちとのコミュニケーションを深めることで、生きがいをもって生活できるようになります。

⑤ 歯磨きや口の中のケアもしっかり行いましょう。

歯磨きや入れ歯の手入れもしっかりして、健康的な歯を保つことは、認知症予防にもつながります。



認知症の心配があるときは

認知症はめずらしい病気ではなく、どなたでも起こり得る病気です。認知症の原因によっては早期に発見して適切な対応をとることで、治療や進行を抑えることが可能です。「認知症かな？」と思ったら、できるだけかかりつけ医や相談機関に相談し、専門家のアドバイスを受けることが大切です。

★早期発見のためのチェックリスト

* 以下の項目について、チェックしてみましょう。

しまい忘れ、置き忘れが増えいつも捜し物をしている。

財布・通帳・衣類などを「盗まれた」と人を疑う。

料理・片付け・計算・運転などのミスが多くなった。

話のつじつまが合わない。

約束の日時や場所を間違えるようになった。

慣れた道でも迷うことがある。

ささいなことで怒りっぽくなった。

「このごろ様子がおかしい」と周囲から言われた。

外出時、持ち物を何度も確かめる。

下着を替えず、身だしなみを構わなくなった。

趣味やテレビ番組に興味を示さなくなった。



公益社団法人「認知症の人と家族の会」ホームページより抜粋

★個人差はありますが、いくつか思いあたることがあったら地域包括支援センターやかかりつけ医に相談しましょう。

相談機関

認知症についての相談、介護保険サービスについての相談

地域包括支援センターは地域の皆様が、心身の健康を維持しながら、安心して暮らしていくことができるよう保健・福祉・医療の各分野から様々な相談・支援を行うことを目的とした機関です。相談は24時間体制で受け付けています。

◎平日の相談窓口・時間

池田町地域包括支援センター

〒503-2417 池田町本郷1628-2 福祉センター内

電話(0585)-45-8123

月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時15分

◎休日・夜間の相談時間

在宅介護支援センター

〒503-2417 池田町本郷1501 サンビレッジ新生苑内

電話(0585)-45-6786

平日の夜間 午後5時15分～翌朝8時30分

土・日・祝祭日 終日(24時間対応)

医療機関

① かかりつけ医

もの忘れが気になり始めたら、まずはかかりつけ医に相談しましょう。

② 認知症専門医療機関

認知症専門医がいる医療機関です。神経内科、老年科、精神科、脳神経外科、もの忘れ外来等で認知症の診断のための検査、治療を行っています。

③ 認知症疾患医療センター

認知症疾患医療センターは、都道府県及び政令指定都市が指定する病院に設置するもので、保健・医療・介護機関等との連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断、地域における医療機関等の紹介、問題行動への対応等についての相談受付などを行う専門医療機関です。

岐阜県認知症疾患医療センター(大垣病院内)

〒503-0022 大垣市中野町1丁目307

電話(0584)-75-5031

月曜日から金曜日

受付時間 午前9時から午後3時

岐阜県認知症疾患医療センター（黒野病院内）

〒501-1128 岐阜市洞1020

電話（058）-234-7038

月曜日から金曜日

受付時間 午前9時から午後3時

認知症の人を介護している方の情報交換や相談

① 在宅介護者のつどい

毎月第1金曜日午前10時から午後2時まで、在宅で介護をしている家族の方を対象に福祉センターで実施しています。

電話：（0585）-45-8123 （池田町社会福祉協議会）

② 認知症の人と家族の会 池田のつどい

毎月第3木曜日午後1時30分から中央公民館等にて認知症本人や介護者の方、相談のある方が困っていることや思いを話す場。

代表：久保田 美洋氏

電話：（0585）-45-3484 090-1099-3731

③ 認知症の人と家族の会 大野町

毎月第1木曜日午後1時30分から3時30分 大野町福祉センター

代表：田島 多恵子氏 電話：090-9948-0782

④ 認知症の人と家族の会 西濃地域

・大垣市：大垣市総合福祉会館

毎月第1木曜日 午前10時から12時

代表：早野 ^{のぶこ}展子氏 電話：090-8132-7339

・神戸町：神戸町ふれあいセンター

毎月第2木曜日 午前10時から12時

代表：菅谷 ^{すがや}^{はるお}治雄氏 電話：（0584）-27-5077

⑤ 公益社団法人 認知症の人と家族の会

全国の支部で認知症の本人や家族が集まり、悩みや喜びを話し合うつどいの開催をしています。介護体験、役立つ情報などで勇気の出る会報の発行

をしています。本部と全国の支部で年間延べ2万件の相談を実施しています。

電話：0120-294-456

月曜日から金曜日（土日・年末年始・祝日除く）午前10時から午後3時

若年性認知症についての相談

◆若年性認知症とは◆

認知症は一般的に高齢者に多い病気ですが、65歳未満で認知症を発症した場合、「若年性認知症」といいます。働き盛りの世代であることが多いため、ご本人だけでなく、ご家族の生活への影響が非常に大きくなります。疲れや更年期障害、うつ状態等の他の病気と思い、症状が進行してはじめて気づかれる場合もあります。

① 若年性認知症コールセンター

〒474-0037 愛知県大府市半月町三丁目294番地

電話：0800-100-2707

月曜日から土曜日（年末年始、祝日除く）午前10時から午後3時

ただし水曜日は午前10時から午後7時

<http://y-ninchisyotel.net/>

② 岐阜県若年性認知症支援センター

（大垣病院内）

〒503-0022 大垣市中野町1丁目307

電話：（0584）-78-7182

月曜日から金曜日（祝日除く）

受付時間 午前9時から午後3時

③ 若年性認知症サポートセンター

〒160-0022 東京都新宿区1-25-3 エクセルコート新宿302

電話：03-5919-4186

月曜日・水曜日・金曜日 午前10時から午後5時

<http://jn-support.com/>



認知症カフェ

おんさい (温咲カフェ)



◆ちゃぼぼ

●対象者

認知症ご本人・家族・地域の方

●内容

物忘れに困っている人、介護についての悩みや相談 ドリンク代として100円

●場所

サンビレッジ宮路 (池田町宮地)

●日時

毎月1回 第4日曜日開催 午前10時から11時30分
(5月は第3日曜日、3月は第2日曜日)

●相談窓口・申し込み先

サンビレッジ宮路 浦野

電話(0585)-45-0760

◆もやい

●対象者

認知症ご本人・家族・地域の方

●内容

物忘れに困っている人、介護についての悩みや相談 ドリンク代として100円

●場所

小規模多機能もやいの家市橋敷地内(池田町市橋)

●日時

毎月2回 第2・4水曜日開催 午前10時から11時30分
町内各地で出張カフェも承ります

●相談窓口・申し込み先

もやいの家市橋 小谷

電話(0584)-72-2720

◆いこい

●対象者

認知症ご本人・家族・地域の方

●内容

物忘れに困っている人、介護についての悩みや相談 ドリンク代として100円

●場所

サンビレッジ新生苑 喫茶いこい（池田町本郷）

●日時

毎週水曜日 午前10時から11時30分

●相談窓口・申し込み先 サンビレッジ新生苑憩いの家 杉岡

電話（0585）－45－5545

○池田町まちづくり工房「霞溪舎」でも相談ができます。

毎週月曜日は、午前10時から12時

第2金曜日は、午後1時から3時（コストコ分け合い販売開催時）

午後6時から9時（夜間介護・福祉相談 要予約）

第2水曜日レールカフェ開催時 午前10時から11時 午後1時から2時（要予約）

☆相談窓口・申し込み先 校舎のない学校 田口 電話（0585）－45－9745

❁ 喫茶リハビリさくら

●対象者

認知症ご本人・家族・地域の方

●内容

物忘れに困っている人、介護についての悩みや相談 利用料無料

●場所

老人保健施設 西美濃さくら苑（池田町田中）

●日時

第2・4週 月曜日から金曜日 午後1時30分から3時

専門職によるリハビリ、午後2時から3時まで コーヒータイム

●相談窓口・申し込み先 老人保健施設 西美濃さくら苑

電話（0585）－45－9631



認知症地域支援推進員

「認知症地域支援推進員」とは、認知症の方ができる限り地域で暮らしていくことができるようご本人やご家族を支援し、認知症について理解を深めてもらうために普及啓蒙活動をおこなう人です。

池田町では、「皆で見守る認知症」をテーマに認知症地域支援推進員が中心となり、認知症カフェをはじめ講座や相談支援、相談窓口紹介などさまざまな活動を展開しています。

介護福祉関係者や地域の方も皆が心ひとつになって認知症の方を見守り支援をする活動をおこなっていくため、介護福祉関係者との連携も図っています。

池田町には町から委託された認知症地域支援推進員が、3名います。リハビリセンター白鳥、サンビレッジ新生苑、もやいの家市橋に各1名配置されています。



認知症サポーター養成講座

認知症サポーターとは認知症について正しく理解し、認知症の方やそのご家族が温かく見守り、支援する応援者のことです。

特別な活動が必要なわけではありません。認知症の人や家族の気持ちを理解するように努めたり、隣近所あるいは街角でできる範囲お手伝いするなど、活動方法は、さまざまです。





認知症の方への接し方

認知機能が低下することで、いろいろなことがわからなくなっているようでも、その人らしさや感情がなくなっているわけではありません。認知症の方に接するときには、本人の気持ちに寄り添い、人としての尊厳や自尊心を傷つけないように注意しましょう。

① 気持ちに寄り添い、自尊心を傷つけない。

一見理解できない行動にも本人なりの理由があります。頭ごなしに否定をしたり怒ったり、また子供扱いをしたりするといった、自尊心を傷つけてしまうような言動は慎み、相手の尊厳を大切にするようにしましょう。

② 本人のペースにあわせるようにする。

認知症の人は判断力が低下することが多く、どうしても物事を処理したり決断したりするスピードが落ちてきます。そのような時でも、相手を急かすのではなく、できるだけ相手のペースに合わせて行動してあげるようにしましょう。

③ 不安を解消させてあげるようにする。

認知症の人は、これから自分がどうなってしまうのかという不安を抱えています。不安を解消させてあげられるような接し方を心がけましょう。

不可解な言動に対して、怒ったり説得したりするのではなく、おおらかな気持ちで受容し、本人が安心できる環境づくりをしてあげるようにしましょう。



認知症ケアパス **第8版**

平成27年11月 初版発行

令和5年4月 第8版発行

発行・編集 池田町地域包括支援センター